

## 平成28年第2回糸島市議会定例会における議案等の概要

### 議案等の名称

#### 議案：13件

##### ◇専決処分議案〔2件〕

- ・糸島市税条例等の一部を改正する条例
- ・糸島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

##### ◇条例議案〔4件〕

- ・糸島市母子生活支援施設条例を廃止する条例について
- ・糸島市議会議員及び糸島市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例について
- ・糸島市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
- ・糸島市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

##### ◇その他の議案〔5件〕

- ・財産の取得について（救助工作車）
- ・財産の取得について（消防団消防ポンプ自動車）
- ・工事請負契約の締結について（平成28年度糸島市防災行政無線通信施設（同報系）デジタル更新工事）
- ・市道路線の廃止について
- ・市道路線の認定について

##### ◇補正予算〔2件〕

- ・平成28年度一般会計補正予算（第1号）
- ・平成28年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

#### 報告：7件

- ・糸島市土地開発公社の経営状況について
- ・株式会社リフレッシュ二丈の経営状況について
- ・株式会社志摩海洋センターの経営状況について
- ・平成27年度糸島市一般会計継続費繰越計算書の報告について
- ・平成27年度糸島市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- ・平成27年度糸島市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- ・議会の委任による専決処分について（市が管理する道路の段差による歩行者転倒事故の損害賠償及び和解）

## 議案等の概要

### 専決処分議案（2件）

#### 議案第65号 専決処分について（糸島市税条例等の一部を改正する条例）

- ※ 地方税法等の一部を改正する法律が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日施行となったことに伴い、糸島市税条例等について所要の改正を行うことに急を要したため、専決処分を行い、これを報告し、承認を求めるもの。

#### 議案第66号 専決処分について（糸島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

- ※ 地方税法等の一部を改正する法律が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日施行となったことに伴い、糸島市国民健康保険税条例について所要の改正を行うことに急を要したため、専決処分を行い、これを報告し、承認を求めるもの。

### 条例議案（4件）

#### 議案第67号 糸島市母子生活支援施設条例を廃止する条例について

- ※ 糸島市母子生活支援施設笹山苑を廃止することに伴い、条例を廃止するもの。

#### 議案第68号 糸島市議会議員及び糸島市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例について

- ※ 公職選挙法施行令の一部改正に伴い、条例を改正するもの。

#### 議案第69号 糸島市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

- ※ 子ども医療費の支給対象の拡大に伴い、ひとり親家庭等医療費及び重度障害者医療費の対象者との調整を図るため、条例を改正するもの。

#### 議案第70号 糸島市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

- ※ 重度障害者医療費の支給制度を見直すため、条例を改正するもの。

### その他の議案（5件）

#### 議案第71号 財産の取得について

- ※ 救助工作車1台を購入するため、物品購入契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるもの。  
契約金額 1億2,095万569円  
契約の相手方 株式会社消防防災 福岡支店

#### 議案第72号 財産の取得について

- ※ 消防団消防ポンプ自動車2台を購入するため、物品購入契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるもの。

契約金額 4, 101万2, 288円

契約の相手方 ジーエム市原工業株式会社

#### **議案第73号 工事請負契約の締結について**

※ 防災行政無線通信施設（同報系）デジタル更新工事を施工するため、工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるもの。

契約金額 7億5, 477万656円

契約の相手方 日本無線株式会社 九州支社

#### **議案第74号 市道路線の廃止について**

※ 市道路線（9路線）を廃止するため、議会の議決を求めるもの。

#### **議案第75号 市道路線の認定について**

※ 市道路線（15路線）を認定するため、議会の議決を求めるもの。

### **平成28年度補正予算（2件）**

#### **議案第76号 平成28年度糸島市一般会計補正予算（第1号）**

※ 今回の補正：1億5,900万3千円を追加し、予算総額352億1,956万5千円とする。

#### **議案第77号 平成28年度糸島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）**

※ 今回の補正：297万円を追加し、予算総額157億3,440万8千円とする。

### **報告（7件）**

#### **報告第3号 糸島市土地開発公社の経営状況について**

※ 本市が出資している団体の経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、議会に提出するもの。

#### **報告第4号 株式会社リフレッシュニ丈の経営状況について**

※ 本市が出資している団体の経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、議会に提出するもの。

#### **報告第5号 株式会社志摩海洋センターの経営状況について**

※ 本市が出資している団体の経営状況について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、議会に提出するもの。

#### **報告第6号 平成27年度糸島市一般会計継続費繰越計算書の報告について**

※ 再生可能エネルギー導入推進事業ほか1事業を翌年度まで繰り越して使用するため、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、議会に提出するもの。

(総額 23,267,316 円)

- |                       |              |
|-----------------------|--------------|
| ・再生可能エネルギー導入推進事業（総務費） | 8,120,316 円  |
| ・ごみ焼却処理施設中間改修事業（衛生費）  | 15,147,000 円 |

### 報告第 7 号 平成 27 年度糸島市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

※ PCB 廃棄物処理事業ほか 11 事業を繰り越したため、地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定により、議会に提出するもの。

(総額 471,824,600 円)

- |                              |               |
|------------------------------|---------------|
| ・PCB 廃棄物処理事業（総務費）            | 12,537,000 円  |
| ・総合計画策定事業（総務費）               | 1,300,000 円   |
| ・私立保育所整備費補助事業（民生費）           | 270,719,000 円 |
| ・子ども子育て支援システム改修事業（民生費）       | 3,321,000 円   |
| ・担い手育成対策事業（農林水産費）            | 36,500,000 円  |
| ・木材の市内活用型サプライチェーン構築事業（農林水産費） | 21,764,600 円  |
| ・野北漁港整備場（農林水産費）              | 15,000,000 円  |
| ・加布里漁港整備場（農林水産費）             | 34,370,000 円  |
| ・岐志漁港整備場（農林水産費）              | 4,220,000 円   |
| ・DMO 創設基盤づくり事業（商工費）          | 57,451,000 円  |
| ・波多江泊線整備事業（土木費）              | 1,864,000 円   |
| ・林業施設災害復旧事業（災害復旧費）           | 12,778,000 円  |

### 報告第 8 号 平成 27 年度糸島市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

※ 公共下水道事業を繰り越したため、地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定により、議会に提出するもの。

- |          |               |
|----------|---------------|
| ・公共下水道事業 | 138,200,000 円 |
|----------|---------------|

### 報告第 9 号 議会の委任による専決処分について（市が管理する道路の段差による歩行者転倒事故の損害賠償及び和解）

※ 市が管理する道路の段差による歩行者転倒事故の損害賠償及び和解について、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により専決処分をしたので、同条第 2 項の規定により、議会に報告するもの。

[事故の概要]

市が管理する道路を相手方が後ろ向きに歩行中、道路の段差に足を取られ転倒し、負傷した事故  
過失割合 市 20% 相手方 80% 損害賠償額 311,912 円

## 請願（1 件）

### 請願第 3 号 旧深江公民館跡地利用に関する請願

※ この請願は、深江校区に子どもたちが安心して遊ぶ場所や地域住民の運動、憩える広場等の施設が無いという理由から、旧深江公民館跡地の利用について多目的に利用できる施設の設置を求めるもの。